

発 言 通 告 書 <総括表>

平成19年 第2回 定例会 代表質問

| | 発 言 者 | 発 言 事 項 | 発 言 要 旨 | 答 弁 を 求 め る 者 |
|---|--------------|---|--|---------------|
| 1 | 松本議員 (自民) | 1 都区制度について 2 次世代育成について 3 高齢者施策について 4 生活環境条例施行5周年を迎えて | 大都市の財源のあり方等について (1) 組織統合も踏まえ、教育の考え方及び今後の展開について (2) 認証保育所について (3) 保育士等非常勤職員の処遇改善について (1) 高齢者に対するサービスの提供のあり方について (2) 後期高齢者医療について 後期高齢者医療広域連合の設立を控え、区の基本的な考え方について 生活環境条例施行5周年を迎えた、本年度の取り組みと今後の展開について | 区長及び関係理事者 |
| 2 | 木村議員 (共産) | (1) 貧困と格差が広がる中、区民の暮らしをどう支えるか (2) 憲法と地方自治 | 住民税増税による区民の痛みをどう和らげるか 公営住宅制度について 人間らしい生活が保障される生活保護の充実と最低賃金の確立 憲法に基づく、住民の人権保障を担いうる地方自治をどう実現するか | 区長及び関係理事者 |
| 3 | 大串議員 (公明) | 「身近な自治の仕組み」構築に向けて! | 1) 住民に最も身近な「地方政府」である自治体に今期待されまた問われていることは「身近な自治の仕組み」構築と考える。そこで区長に基本的な考え方を問う。 2) 区としても「身近な自治の仕組み」構築に向けて取り組んできた。そこで今日までの成果と今後の課題は何か。 3) 今年度予定される推進プログラムと行革大綱の改定についてその具体的な手順と方法は。 4) 景観まちづくり条例について | 区長並びに関係理事者 |